論壇

広島G7サミットの成果と今後の課題

拓殖大学　名誉教授　茅原　郁生（元陸将補）

はじめに

広島でのG7サミットは、周知のように激化する国際安全保障環境にあって成功裏に終幕し、喜ばしい限りである。わが国の外交主導で進められたG7サミットは、バイデン大統領やゼレンスキー大統領の出席を得て盛り上がり、その成果は岸田政権の支持率を56％へと9％も上昇させた。わが国が防衛力強化を昨年末に決めたことも議長国への信頼感の増勢につながったのであろう。

G7サミットとは先進7カ国（日・米・英・仏・独・伊・加）の首脳が一堂に会して経済、地域安全保障情勢、さまざまな地球規模の課題など国際社会における重要な課題について、自由、民主主義、人権などの基本的価値を共有してG7各国の首脳が自由闊達な意見交換を行うもので、毎年議長国を交代しながら開催されてきた。

本稿ではG7サミットでの外交成果と今後の課題についてまとめておきたい。

1　広島G7サミットの特性

その特性の第1は、厳しい国際環境下ですすめられたことで、近年の国際安全保障環境の激変下で開催された。まず3年続きのコロナウイルス感染症の拡大と経済安全保障問題への悪影響、ロシアの国際秩序無視のウクライナ侵攻と中国の台湾侵攻への連動リスク、北朝鮮の数次のミサイル実験、米中間の争覇の激化とそれを尖鋭化させた米国の中間選挙や中国での5年に一度の共産党大会（20大）など重大な刺激要因のある東アジアでの開催であった。

またこれらを踏まえたわが国の防衛戦略等の転換や積極化など目白押しの事態が続く中での開催であった。

その特性の第2に本年のG7サミットは、ロシアの核恫喝含むウクライナ侵攻が進む緊張の中で開催された。周知のようにゼレンスキー大統領が戦時下を押してG7サミットに対面参加して欧米の結束維持を盛り上げてくれた。

さらにG20の議長国インドや韓国など近隣の重要国、グローバル・サウスを代表するブラジルなど8カ国首脳が招待されて話し合いに参加し、意見交換の幅と厚みを増していたことも重要な成果となった。

2　G7サミットの成果

G7サミットで合意された成果は、共同声明として5月20日に前倒しで発表された。

それは大きくは、①法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜く決意の強調、②「核拡散防止条約（NPT）は核不拡散の礎石」として「核のない世界」に向けた核軍縮への取り組み強化、③ロシアの「違法な」侵略戦争には直面するウクライナから「必要とされる限り支援する」とし、④グローバル・サウスとの連携強化、などが主要な内容であり、いずれの項目も重要であった。

対中宣言では「中国を害する目的はない」と断りながら「中国の経済発展を妨げない、成長する中国が国際ルールに従って振る舞うことができるかを世界中が注目している」などの柔軟な主旨が表現されていた。またゼレンスキー大統領のG7への対面参加で出始めていた支援疲れを吹き飛ばす効果があった。具体的にはウクライナから強く求められていたF―16戦闘機の供与を米国が容認し、パイロットなどの要員の教育・訓練の担当も決まった。

このような合意の背景には、近年の厳しい安全保障環境があり、さらにそのような事態を踏まえたわが国の「防衛三文書」の改定や防衛予算の増額など国際安全保障環境の激化に対応した努力が評価され、岸田議長への信頼関係につながるだけでなく多くの民主主義国の好意的な賛意・支持につながったのであろう。特に防衛費をNATO諸国並みにGDPの2％を目指す姿勢が欧米諸国の親近感を深めたのではないか。

このような成果は世界情勢を反映した結果であり、主要国の認識をまとめ、目指すべき方向や目標として共有する効果があった。しかし中国などの反発や中露共同の軍事演習の威嚇などにもつながっており、参加しなかった各国も含めてどう成果を共有するか、国際的な課題への対処が求められよう。

3　浮上する課題と今後の注目点

G7サミットでは崇高な理想が共有されたが、そこに向けた今後の努力の焦点をどこに定めたらよいのかという課題もその後に浮上してくる。今後、G7サミットの共同声明の成果を踏まえた取り組みに当たっての努力の焦点は、ウクライナ停戦と核軍縮に絞られようが「二兎を追う者は一兎も得ず」にならぬよう問題の整理と努力の焦点を明確化する必要があろう。

それについては当面の戦術的な努力の焦点をウクライナ停戦の実現におくことが急務となるのではないか。合わせて中長期的な戦略の重点に核廃絶を見据えるなど、このように両者を位置づけてはどうであろうか。

G7サミットで掲げられた核廃絶は、初の被爆地でのサミットで核廃絶を掲げたことは素晴らしいが、冷戦時代から核軍縮問題は合意に困難を極めてきた歴史的経緯がある。

第3に、G7各国の経済不調で世界のGDPに占めるG7国のGDPの相対比率が低下することで影響力の低下傾向の下で、グローバル・サウスへの説得が意識された。

第4に、舞台となった広島市は世界最初の被爆地で、資料館視察や献花のみならず核兵器の残酷さを肌身に感受できる雰囲気の中で開催されたなどが挙げられよう。

実際、G7サミットは首脳会談だけでなく多様な会議出席者が参加しており、恒例の外交のみならず財務・産業経済・教育など関係閣僚が各部門会合を持ち、広範なテーマで話し合いが行われた。

まず核軍縮実現に向けた合意の第1歩は、見てきたようにウクライナ停戦であり、世界の努力を決集する足を地に着けた道筋の討議に力を尽くすことが必要であろう。

当面の核危機はウクライナ侵略の過程でのプーチン大統領の威嚇であったが、停戦が実現すれば核の恫喝も不要になる関係にある。ロシアのウクライナ侵略の激化は地球儀的な危機に波及するリスクを孕んでおり、その意味でも早期の停戦が求められる。

停戦仲介役にはこれまでトルコのエルドアン大統領がその動きをみせたが、同大統領も再選後の国内業務に忙殺されている。G7も有力ではあるが米主導のウクライナ支援国であり、制裁のみではロシアへの仲介説得には限界があろう。

そこで仲介役として浮上してくるのが中国ということになるのではないか。中国は「一帯一路戦略」の展開や首脳会談・外交使節団の派遣などでロシア・ウクライナ両国とも関係も深く、それなりの国力も備えている。

あいにく中国は、G7サミットではG7国の警戒対象に置かれており、関係回復には課題も多く容易ではない。しかし先に見た対中宣言ではさらに「軍事侵攻の中止や軍隊を引き上げる」ようロシアへの圧力を求めると共に「国連憲章に基づく平和の支持」も強く強調していた。

停戦仲介を通じて中国が大国の責任を果たすテストケースとして、それなりのリスクもあろうが、中国起用に挑戦してみてはどうであろうか。大国を自認する中国にとっても、国際的な安定と平和に貢献する責務があり、中国の国益にもなりえる、外交上の魅力ともなろう。現に中国は中東地域で宗教がらみのサウジとイランの厳しい対立を仲介して国交正常化をさせることに成功している。

またロシアの侵攻阻止の仲介には力が求められようが、中国にはこれまでプーチンとの面談やゼレンスキーとの電話会談の実績もあり、両国に歴史的に関わりがある。

今にしてG7サミット討議の中に多少の矛盾をおさえて、中国を招待国として討議に加えておけば良かったのではないかとさえ考えられる。またウクライナに対しても停戦のための現実的な妥協への柔軟性を求める説得もあっても良かったのではないか。

4　おわりに

見てきたようにG7サミットは厳しい国際安全保障環境とコロナ禍の困難な経済状況下で進められ、核廃絶とウクライナ停戦に向けた2大テーマでの検討・合意が成果として強調された。

ウクライナ侵略がダム決壊による惨禍にまで進み、広範な下流域の水没等による民衆への被害や原発危機をもたらす現状から停戦は急務であり、早期停戦は重要な課題となった。

ウクライナでダム決壊などにロシアの暴挙が及ぶ今日、ウクライナ停戦は喫緊の課題ともなっている。プーチン大統領を抑える仲介役に中国を提唱したが、そこにはリスクもあろう。

しかし、2012年にオバマ米大統領が、それまで「世界の警察官役」を支えてきた、世界で同時に発生する2つの戦争に米国は勝利できる、というパックス・アメリカーナの責任を放棄するとの宣言を忘れてはなるまい。

たとえ中国の停戦仲介が実現しなくても停戦仲介役に中国をひき出し、その仲介過程を通じて、これまで懸念されてきた中露合体の実態の解明や関係の冷静化につながり、かつてマッキンダーの地政学で「ハートランド（ユーラシア）の大国（中国とロシア）を合体させるな」の教訓を生かすことにもつながるのではないか。了

米国事情

プラハ訪問記（その1）

前ハーバード大学上席研究員　磯部　晃一（元陸将）

第40回

私は、6月中旬に国際会議に参加するためにチェコ共和国のプラハを訪問しました。米国事情を一時お休みして、チェコ共和国、プラハや会議の印象について紹介したいと思います。会議は主にウクライナ戦争や台湾問題、さらには民主主義の価値観に関するものでした。

チェコ共和国とは

チェコ共和国は、ヨーロッパ連合（EU）加盟国の28カ国中、人口では12位、国内総生産では16位にあります。日本と比較すれば、面積で2割、人口では1割弱程度です。民族的には、スラブ系に属しますが、歴史上何度も他民族の支配を受けています。

チェコの歴史を見てみると、非常に複雑な経緯をたどっています。現代に至るまでは、まさに他民族やオーストリア・ハンガリー帝国などさまざまな勢力に支配されてきました。第1次世界大戦が終わり、1918年にチェコスロバキア共和国として独立を果たしましたが、共産主義体制に入りました。68年春、自由化・民主化を求める運動がプラハを中心に盛り上がります。いわゆるプラハの春です。しかし、同年8月、ソ連主導のワルシャワ条約機構軍が軍事介入し再び同国は共産主義下での密告や監視制度が厳しく敷かれることになります。冷戦の崩壊後、自由選挙が行われ、93年11月にチェコとスロバキアは平和裏に分離して、現在に至っています。したがって、彼らの言動からは、自由や民主主義は自らの手で勝ち取るものであり、その努力を続けていかなければならないという、信念が感じられます。

美しい首都・プラハ

プラハは、とても美しい街です（写真右下「ブルタバ川（カレル橋）とプラハ城」）。ゴミもほとんど落ちていません。6世紀後半頃からブルタバ川河畔を中心に次第に発展してきた都市です。教会やお城、さらには劇場などの歴史的な建築物で街が成り立っています。ロマネスク、ゴシック、ルネッサンス、バロックといった様式の建築が併存する極めて珍しい街並みです。

なぜ、このように中世から今日まで建築物が残されたかというと、両大戦において、プラハ周辺が幸いにも戦場とならなかったからです。

あわせて、プラハの人たちは、街を美しく保つ努力を営々と紡いできました。早朝から街路を掃除していますし、草取りもしています。町の中心部は、道路も歩道も石畳（写真下）で覆われています。石畳になじみのない日本人には、やや歩きにくさを感じます。でも、その石畳を何世紀にもわたって丁寧に管理していることに驚かされます。写真のように石を一つ一つ丹念に色や形を整えて、昔と同じように修復しています。気の遠くなるような作業です。

市の中央をブルタバ川が流れていて、その西側の丘には壮大なプラハ城がそびえています。この城は9世紀頃から建てられ、宮殿、教会、城壁などで構成されていて、欧州随一の広さと建物群を誇っています。川の東側は、旧市街地やユダヤ人街、ビジネス街があります。ちなみに、このブルタバ川は、プラハの北でエルベ川と合流して、ドイツに入り延々と蛇行しながら北流を続けて港町ハンブルグで北海に到達します。ヨーロッパの川は、ゆったりと流れています。

プラハを散策しているとこの街は、欧州の「京都」ではないか、と感じるようになりました。コロナ禍が明けて、世界から多くの観光客がプラハに押し寄せています。読者の皆さんも、パリやロンドンといった欧州の大都会も魅力ですが、130万ほどの人口のプラハを訪問してはいかがでしょうか？　お薦めです。京都と申し上げましたが、お城のある金沢や仙台に雰囲気が似ているかもしれません。

チェコに関するトリビア

いくつか、トリビア（豆知識）を紹介します。

現地通貨はチェコ・コルナで、1チェコ・コルナは日本円換算で約6円です。現地ではクレジットカードが普及しています。ただし、トイレが有料ですので小銭は必要です。驚いたことに、小学生たちもクレジットカードでアイスクリームの支払いを済ませていました。97％の店舗でカードが使えます。

次に、街中で犬の散歩を見かけます。中にはリードを付けていないワンちゃんがいて、飼い主の周りを自由に散策していのを見て驚きました。チェコの人は犬が大好きです。そして、躾をちゃんとしているので、リードがなくても大丈夫だそうです。

さらに、チェコ語は欧州の言語の中でも非常に難解だそうです。一説には、周辺の有力な諸侯から攻め入れられることが多かったので、チェコ人自らが言語を難しくして、相手に分からないようにしていたとか。これって、どこかで聞いたことがありませんか。薩摩がそうだったと言われていますよね。チェコの人は、外国人がチェコ語で話すと喜んでくれると大使館の人からうかがいました。そこで、私は会議のスピーチ冒頭のあいさつをチェコ語でトライしてみました。「ドーブレ・ラノ。イメヌイ　セ　イソベ　コウイチ。イェコイ　ジェスタ　メェ　ネスズバリ。（おはようございます。私は磯部晃一です。本日はお招きいただきありがとうございます）」と呼びかけましたところ、チェコ人の方々からオォーという驚きの反応と続いて拍手をいただきました。バッチリ、聴衆の心をつかみました。その後のパネルディスカッションは好感を持たれて順調にいきました。

日本の京都や金沢に似ていると紹介しましたが、日本とは異なることが3つあると教わりました。まず、地震がないこと、次いで台風がないこと、そして、最後に火事になっても石の建築物なので火災が少ないことだそうです。

（続く）

※著者ツイッター→（@Isobe_koichi）

MFO要員、増員での出国

5月24日、和田義明内閣府副大臣、吉川ゆうみ外務大臣政務官および木村次郎防衛大臣政務官の出席の下、エジプト・シナイ半島で活動する多国籍部隊・監視団（MFO）に国際平和協力隊第5次司令部要員として1年間派遣される4人（連絡調整部・塩崇2等陸佐および永井遼介3等陸佐、後方支援部施設課・山田将平3等陸佐および宮下孝幸2等陸曹）の出発式が内閣府にて行われました。

内閣府で行われた出発式（内閣府HP）

第4次隊までは毎年2人の要員をMFOへ派遣してきましたが、今回の第5次隊からは、MFO側の要請に基づき、MFOの施設業務に携わる2人の要員を追加派遣し、4人体制となりました。従来の2人の要員は、引き続きエジプト・イスラエルとMFOとの間で必要な連絡調整を担当します。

なお、森下泰臣陸幕長は派遣隊員に陸曹が加わったことについて「国連や各国との連携強化と人材育成の観点からも素晴らしいことだ」と述べています。

ウクライナへの自衛隊車両の提供

防衛省で5月24日、ロシアによる軍事侵略を受けるウクライナへの追加支援の一環として新たに自衛隊車両（1／2tトラック、高機動車、資材運搬車）を合計100台規模で提供する式典が行われ、最初の提供となる1／2tトラック2台を展示して井野俊郎防衛副大臣がウクライナのセルギー・コルスンスキー駐日大使に目録を贈呈しました。

防衛省で引き渡し式（防衛省TW）

なお、防衛省は、ウクライナ政府へは、準備が完了した車両から順次提供を行っていくとしています。

また、非常用糧食約3万食も追加提供するとともに、ウクライナからの要請に基づき、自衛隊中央病院にウクライナ負傷兵2人をリハビリ治療のため受け入れています。

一部の技能公募予備自衛官の上限年齢を改正

防衛省は、4月3日より「技能予備自衛官の継続任用時の上限年齢廃止（試行）」を行っています。

これは、人材確保および充足向上の観点から、特殊又は高度の技術および知識を有する予備自衛官（以下「技能予備自衛官」）のうち、一部の技能予備自衛官を対象に、試行的に継続任用時の年齢制限を廃止するものです。

具体的には、既に、陸上自衛隊および航空自衛隊の技能予備自衛官のうち医師である者（自衛隊以外で常勤医師として週32時間以上勤務する者）については、継続任用時の上限年齢を設けていませんが（他の予備自衛官の継続任用時の上限年齢は62歳未満）、新たに陸海空3自衛隊の「衛生」区分をはじめ、陸自の「整備」「電気」「建設」「放射線管理」の4区分と空自の「語学」の1区分の年齢制限を撤廃するものです。

なお「衛生」の上限年齢は、各幕僚監部が定める要件を満たした場合に限るとしています。

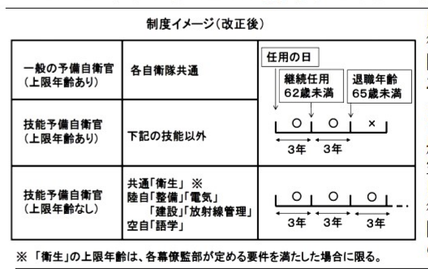

国内外情勢（2023年6月）

◇日米比、初の海洋演習（6月1日）

日本、米国、フィリピンの3カ国の沿岸警備部門による初の海洋演習が1日、南シナ海のフィリピン沖で始まりました。海からの「脅威」を想定し、海上での法の執行や救難などを訓練する。

◇台湾海峡の中国艦船　米印太平洋軍が「危険航行」と批判（6月4日）

米インド太平洋軍は3日、米海軍ミサイル駆逐艦「チャン・フーン」が台湾海峡を北へ進む通常任務中に中国軍の艦船が接近し、危険な航行をしたと発表。米側は、国際水域での安全な航行のための海上交通規則に違反するものだと批判しています。

◇ゼレンスキー大統領、反転攻勢の開始を明言（6月11日）

ウクライナのゼレンスキー大統領は10日、ウクライナ軍のロシア軍の占領地への反転攻勢について「反転攻勢も防衛戦も始まっている」と述べました。

◇NATO、独で最大規模の空軍演習　日本も参加（6月12日）

北大西洋条約機構（NATO）加盟国など24カ国の空軍と航空自衛隊がオブザーバー参加する大規模な合同軍事演習が12日からドイツなどで開始されました。

◇北朝鮮の弾道ミサイル、EEZ内に2発落下か（6月15日）

韓国軍合同参謀本部は15日、北朝鮮が同日午後7時25分～37分ごろ、平壌近郊の順安（スナン）付近から日本海方向へ短距離弾道ミサイル2発を発射したと発表しました。

◇両陛下、インドネシアを親善訪問（6月17日）

天皇、皇后両陛下は17日、即位後初めてとなる国際親善のための外国訪問で、政府専用機でインドネシアに到着されました。

◇米国務長官、習近平氏と会談（6月19日）

北京を訪問中のブリンケン米国務長官は19日、中国の習近平国家主席と約30分間にわたり会談しました。中国の習近平国家主席と訪中の米国務長官との会談は約5年ぶり。

購読のご案内

防衛省・自衛隊の様々なトピックスを満載した「朝雲」は、どなたでも購読できます。退官後も部隊や後輩の補職先、活躍ぶりが一目りょう然。お申し込みは下記へ。

1年契約 9240円（税・送料込み）

電話　03・3225・3841
FAX　03・3225・3831
朝雲新聞社
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町12-20KKビル

暑中お見舞い申し上げます

一般社団法人 日本郷友連盟
会長　森　勉
副会長　廣瀬清一
専務理事　越智通隆
常務理事　冨田　稔
理事　袴田忠夫
理事　佐藤誠喜

公益社団法人 隊友会
会長　折木良一
理事長　岩﨑　茂
常務理事　徳地秀士
常務理事　岩田清文
常務理事　山村　浩
事務理事　藤井貞文
事務局長